

令和6年度 島根県立宍道湖自然館 博物館実習・インターンシップ受入要領

島根県立宍道湖自然館における博物館実習・インターンシップの実施について、次の通り定める。

1. 目的

- (1) 自然館での実習を通して、将来の就業に必要な知識や技能、態度を習得する。
- (2) 自然館の業務を体験し、水族館事業への理解を深める。
- (3) 来館者と直接、対話することで、自然館への期待や果たすべき役割を知る。

2. 実習期間

博物館実習

	実習期間	定員	申込期間	備考
秋期	①:2024年10月9日(水)～15日(火) ②:2024年10月30日(水)～11月5日(火)	各期間 2名以内	2024年7月10日(水)～7月23日(火) (必着)	期間中の休日は原則として設けない

インターンシップ

	実習期間	定員	申込期間	備考
夏期	①:2024年7月31日(水)～8月6日(火) ②:2024年8月16日(金)～22日(木)	各期間 2名以内	2024年5月22日(水)～6月4日(火) (必着)	期間中の休日は原則として設けない

3. 実習場所

島根県立宍道湖自然館内および施設周辺

* 実習時期や内容により、館外のイベント会場等で実施する場合がある。

4. 実習内容とタイムスケジュール

博物館実習:飼育展示業務、来館者に対する解説資料作成と実施等

インターンシップ:飼育展示業務、施設管理業務、来館者対応業務等

* 詳しくは別紙カリキュラムを参照のこと

5. 受入の規定

島根県立宍道湖自然館実習受入実施要綱に従う。

6. 申請手続き

- (1) 実習生受入の依頼を申請する大学または専門学校の実習担当教官は、当館での実習を希望する学生または生徒を集約した上で、書類(様式1、様式2)を申込期間内に館長あてに提出するものとする。なお、学生・生徒個人からの依頼は受け付けない。

① 学生実習申込書(様式1) <大学または専門学校の実習担当教官が記入する>

② 実習希望理由書(様式2) <学生が自筆で記入またはパソコンで入力し、実習担当教官に提出する>

* 作文の内容は「実習中に島根県立宍道湖自然館で学びたいこと」について、当館を選んだ理由や水族館で実習を行う意義を含め、800文字程度で記述する。

7. 受入決定および通知

- (1) 館長は提出された書類を審査し、日程等を調整の上、大学または専門学校の実習担当教官に実習受入についての諾否を回答する。
*近年、定員を上回る応募があり、希望者全員を受け入れることが難しくなっている。
- (2) 受入の決定した学生または生徒は、実習生調査票（様式3）を記入押印のうえ、大学または専門学校の実習担当教官に提出する。
- (3) 受入の決定した学生または生徒が所属する大学または専門学校の実習担当教官は、実習生調査票（様式3）および覚書（様式4）2部に記名押印のうえ、切手を貼った返信用封筒を添えて2部とも館長あてに期限までに提出するものとする（様式4は実習担当教官あてに返送する）。
- ① 実習生調査票（様式3） <学生が自筆で記入またはパソコンで入力し、実習担当教官に提出する>
② 実習に関する覚書（様式4）2部 <大学または専門学校の実習担当教官が記入する>

	(様式3および4) 提出期限 (必着)		(様式3および4) 提出期限 (必着)
秋期	① : 2024年9月4日 (水) ② : 2024年10月2日 (水)	夏期	①②ともに2024年7月3日 (水)

*5.の条件を満たさないことが判明した場合、受入を拒否することがある。

*実習態度が不適切な学生または生徒は実習を中止することがある。

8. 申し込み先・問い合わせ

〒691-0076 島根県出雲市園町1659-5

島根県立宍道湖自然館 業務管理課 企画推進係

TEL : 0853-63-7100 FAX : 0853-63-7101

様式 1

年 月 日

島根県立宍道湖自然館
館長 中畑 勝見 様

大学・専門学校
所在地
大学・専門学校名
代表者職氏名
電話番号

印

学生実習申込書

下記の者について、実習希望理由書を添えて学生実習申込をいたしますので、受入についてお願い申し上げます。

記

実習生氏名 (ふりがな)	学部	学科	学年
実習区分	博物館実習・インターンシップ (希望の実習区分に○をつけてください)		
実習を希望する期間	第1希望	年 月 日 ~	年 月 日
	第2希望	年 月 日 ~	年 月 日
専攻科目 (卒業論文テーマ等)			
実習中の学生賠償責任保険	<input type="checkbox"/> 加入 <input type="checkbox"/> (年 月 日) までに加入見込み *未加入の場合は受入できません。		
実習担当教官氏名 電話番号およびE-mail アドレス			
特記事項			

*代表者は原則として学長または学校長とするが、学部長や学科長でも可。

*特記事項欄には、実習希望者についての大学または専門学校の実習担当教官の意見を記入する。

様式 2

島根県立宍道湖自然館 実習希望理由書 (博物館実習・インターンシップ)

大学 専門学校	学部 学科	年	氏名
実習を受ける理由			
作文 (800 文字程度、記入欄が不足するときは別紙に記入し添付すること) 「実習中に島根県立宍道湖自然館で学びたいこと」について、当館を選んだ理由や水族館で実習を行う意義を含めて記述する。			

*このような様式であれば、パソコン等で入力したものを提出してもかまいません。

様式 3

島根県立宍道湖自然館 実習生調査票 (博物館実習・インターンシップ)

ふりがな 氏 名			<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 写真添付 (30mm×40mm) </div>
生年月日	年	月 日 (歳)	
大学・学部名 専門学校名			
学科名		年	
研究内容			
実習中の連絡先	携帯電話 E-mail (当館からの連絡が受け取り可能なアドレスを記入)		
現住所	〒 TEL () -		
緊急連絡先 (保護者)	〒 TEL () -		
宿泊先 通勤方法	<input type="checkbox"/> 公共交通機関 <input type="checkbox"/> 自動車		
実習を希望する期間	年 月 日 から 年 月 日まで		
<p>誓約書</p> <p>私は、島根県立宍道湖自然館 実習生 として、貴館の諸規則並びに次の事項を遵守することを誓います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研修期間を通じて有効な「学生賠償責任保険」等の保険に加入すること 2. 実習中の旅費・通勤、住宅等の諸手当・食事補助については、貴館に一切負担させないこと。 また、必要に応じて研修に必要な応分の経費負担を行うこと。 3. 実習生としての義務に反し、著しく実習を怠る等の場合は、実習の中止を受け入れること。 4. 実習中に知り得た技術上・公務上の秘密を貴館長の同意なく第三者に漏らさないこと。 このことは、実習期間終了後においても同様であること。 <p style="margin-top: 20px;">年 月 日</p> <p>島根県立宍道湖自然館 館長 中畑 勝見 様</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">所属 住所 氏名</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">印</p>			

実習に関する覚書

島根県立宍道湖自然館（以下「甲」という。）と _____（以下「乙」という。）
は、甲乙間で下記のとおり覚書を締結する。

記

1. 実習条件等

- (1) 実習条件等は下記別表記載のとおりとする。
- (2) 万が一、本覚書および別添誓約書に違反する行為があった場合には、直ちに実習を終了することとする。
通勤途中の事故、災害については甲の責に帰さない。

実習生氏名	
実習期間	年 月 日 ～ 年 月 日
実習場所	島根県立宍道湖自然館内および施設周辺 *館外のイベント会場で実施する場合がある。
実習課題	実習カリキュラムによる。
実習時間	9:00～17:30 *時間外に実習を行う場合は、実習生と協議し、了解を得るものとする。 *休日の実習は無しとする。
実習条件	実習手当、食事補助、通勤費補助、宿泊費補助、入社・帰学旅費補助、医療施設の利用は無しとする。 傷害保険等は実習生において加入する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤及び実習中の移動手段は、自己で確保するものとする。 ・ 実習終了後は、定められた所定の様式で報告書等を提出するものとする。

2. 協議

本覚書に定めがない事項、または本覚書に疑義が生じた事項については、その都度、甲乙協議のうえ決定する。

本覚書の締結を証するため、本書を2部作成し、甲乙記名押印のうえ、それぞれ1部を保有するものとする。

以上

年 月 日

所在地 島根県出雲市園町1659番地5
甲 施設名 島根県立宍道湖自然館
代表者職氏名 館長 中畑 勝見 印

所在地
乙 大学・学校名
代表者職氏名 印

令和6年度 中学生や高校生の職場体験実習および社会人による職場実習 受入要領

1. 目的

- (1) この受入要領は、中学生や高校生の職場体験実習、社会人による職場実習の受入について、一定の規制基準を設け、当館の業務に支障のない範囲において受け入れることを目的とする。

2. 受入の規定

- (1) 中学生や高校生の職場体験実習の依頼を申請する学校の実習担当教諭は、事前に電話で受入の可否を確認し、学校長より館長あての公文書を提出するものとする。社会人による職場実習については、実習希望者が事前に電話で受入の可否を確認し、組織の代表者より館長あての公文書を提出するものとする。
- (2) 指定の実習申込様式がある場合はその様式を使用することができる。
- (3) 実施予定日の1か月前までに申し込みを行うものとするが、**先着順での受付となるため、受入できない場合もある。**

対象	中学生	高校生	社会人
秋期	①：2024年8月26日（月）～ 8月30日（金） ②：2024年9月9日（月）～ 9月13日（金） ③：2024年9月25日（水）～ 9月30日（月）		博物館実習やインターンシップ、中学生・高校生の職場体験学習期間中と重ならない日程で実施（応相談）
時間	9：00～16：00（応相談）		
期間	①・②・③各期間 原則として3日間	①・②・③各期間 原則として3日間 （ただし、協議の上、5日間まで延長可）	
人数	各期間 2名以内		
実習場所	島根県立宍道湖自然館内および施設周辺		
実習内容	飼育展示や施設管理、受付に関する業務を行います。		
申込期間	①・②・③各期間ともに実習開始の1か月前まで（厳守）		
申込方法	事前に電話で受入の可否をお問い合わせいただいた後、学校長・組織の代表者より 館長 中畑 勝見 あての公文書を下記までお送りください。 各期間とも電話での先着順での受付となります。 ご了承ください。 申し込み先・問い合わせ 〒691-0076 島根県出雲市園町1659-5 島根県立宍道湖自然館 業務管理課 企画推進係 TEL：0853-63-7100 FAX：0853-63-7101		